

児童・生徒定期健康診断実施要項(p.2)

その他健康診断の実施に係る留意事項

【内科健診時の服装について】

- ・児童生徒等や保護者へ、脱衣の必要性(疾病の見逃しの可能性等)を伝えたくて「上半身脱衣」を基本としつつ、背部視診時に胸部を隠す工夫等の配慮を行いながら、実施すること。
- ・タオルや下着、体操服等の着用を学校園医が認める場合は、健診に支障がないよう、正確な位置に聴診器を当てられるよう、また、背部視診時に肩甲骨が見えるよう裾をあげる等、健診への協力を促すこと。

※内科健診について

- ・聴診は、聴診器を皮膚に直接あてて行うが、衣服や下着の上からでは、皮膚と衣服等がこすれる音の影響や、心音を聴くポイントに聴診器を当てられず、先天性疾患や弁膜症等で聴かれる心雑音やぜん息などの呼吸音を十分に聴診できず、病気を見逃してしまう可能性がある。
- ・視診は、皮膚(アトピー性皮膚炎、皮膚腫瘍)や甲状腺の病気(バセドウ病、甲状腺腫)、骨格の変形(脊柱側弯症、頸椎後湾、胸郭変形)などの有無も診ている。

- ・心電図検査も同様に、つい立ての配置などを工夫し、プライバシーの保護に十分な配慮をして実施すること。
- ・検査・診察時の服装については、事前に丁寧に説明を行い、児童生徒等及び保護者に理解と協力を求めること。
- ・なお、事情があり、健診を受けることが難しい場合は、事前に学校園まで連絡をもらい、個別に対応すること。
- ・個別対応者がいる場合は、円滑に実施するために、当日・前日とならないよう、時間に十分な余裕をもって学校園医に伝えるようにすること。

【児童生徒の内科健診への理解を深めるための資料】

- ・「なぜ必要なのか?」「どのような意義があるのか?」「適正な健診とは?」そのような疑問に答えるために、学校医が作成した資料を積極的に活用すること。

◆大阪府医師会学校医部会 HP

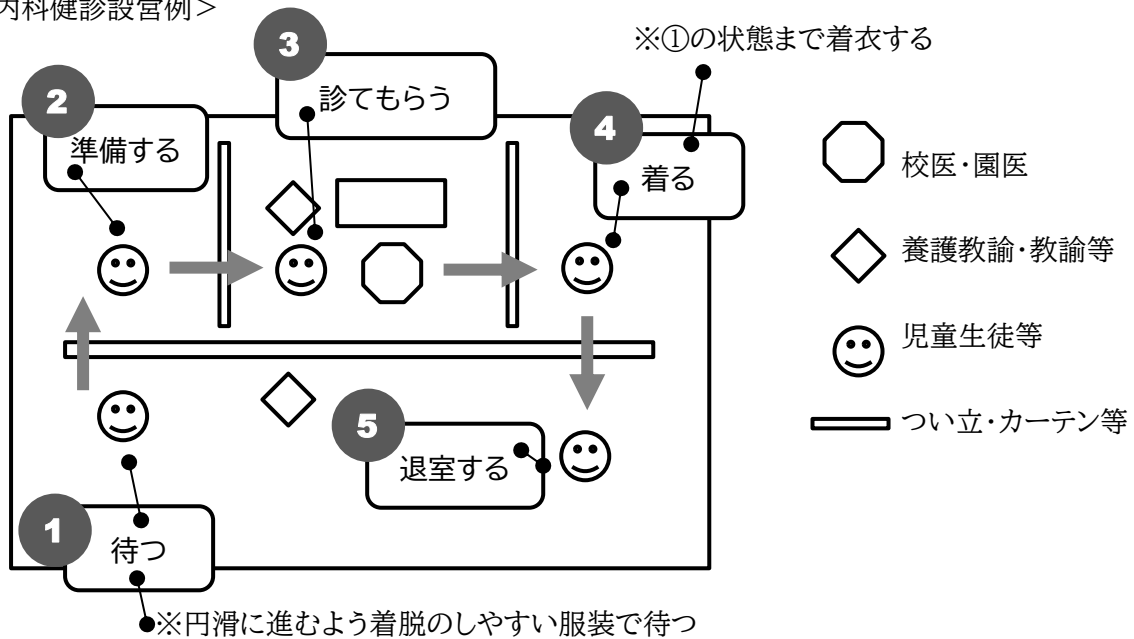
<https://www.osaka.med.or.jp/doctor/school-doctor.html>

	小学生低学年用	小学生高学年用	中学生用
スライド教材 pp ファイル			
動画教材 mp4 ファイル			

【プライバシーの保護について】

- ・すべての校種・学年で男女別に実施したり、場所や時間を考え実施するなど工夫すること。
- ・健診に支障のない範囲で、発達段階に合わせた児童生徒等のプライバシーの保護に十分な配慮を行うこと。
- ・医師の聴診・視診の直前まで、脱いだ衣服を活用するなど、不必要な露出をさけること。
- ・健診の際には、個別のスペースを確保し、周囲から見えないよう工夫すること。

<内科健診設営例>



【学校園医との事前打ち合わせについて】

学校医、学校歯科医、関係機関等と実施内容等の共通理解を図り日程調整をする。

- ・健康診断の実施方法
- ・健康診断の判定基準や留意事項
- ・使用器具とその準備(別紙1:「児童生徒等の健康診断時における被害防止を図るための留意点」)
- ・健診時の児童生徒等の服装及び衣服の着脱
- ・検査時のプライバシー保護のための工夫
- ・事後措置の進め方(別紙2:「健康診断の結果のお知らせ(内科)(例文)」)
- ・未検査者への統一した対応等

事前打合せを行った内容について、児童生徒等及び保護者等へ事前周知を行う。

児童生徒等の健康診断時における被害防止を図るための留意点

1. 複数の教員で対応する

個別診断ブース内では、教職員が立会人としての役割を担う

健康診断は複数の教職員が携わり実施されます。その際、検診結果の記録係等は、児童生徒等が検診を受ける個別診断ブース内にいることとされますので、適切な検診のための立ち会いも兼任しているとの認識も持っていただきますようお願いいたします。

2. 健康診断で使用する器具・筆記具等は、学校で用意する

盗撮では、筆箱に入れられたペン型カメラが使用されていました。この方法を防ぐため、一手間かかるかもしれませんが、学校で必要器具等を用意することを推奨します。

3. 医師の手持ち鞆、防寒コート等を個別診察ブースの外で預かる

盗撮では、スマートフォン内のカメラ機能が活用されていました。この方法を防ぐため、医師の荷物は個別診察ブース以外の場所で預かることを推奨します。

事案の概要

- 医師が、学校や企業の健康診断を利用して、盗撮を繰り返した悪質な事案
- 被疑者である医師は、学校から依頼を受けた病院等から（病院は医師の派遣会社等に紹介を受け派遣）健康診断に派遣されていた。
- 令和4年2月頃から犯行が繰り返され、本件の被害者総数は約700人（健康診断上は約600人）に及ぶ。 ※新聞報道等もなされている【令和5年1月18日朝刊】

本件での盗撮手段

【ペン型カメラ】

- ① 筆箱にペン型カメラを入れる。この時、レンズ部分を女性が映る方向に調整
- ② 筆箱ごと、被疑者の斜め後方のテーブルに置く。
- ③ 筆箱の隙間からレンズが女性に向くよう調整し、撮影した。

【スマートフォン】

- ① スマートフォンの無音アプリを起動→インカメラモードに切り替え→録画ボタンを押す
- ② リュックのサイドポケット（メッシュ生地）にスマートフォンを入れる。
- ③ 着衣の下から撮影するために、レンズが真上を向く形でリュックサックを床に置き、着衣の下から撮影した。

あくまで参考ですので、従来のお知らせ内容で支障が無い場合は、変更不要です。学校と学校園医が事前相談のうえ、必要時、現在自校園で使っているお知らせの文案等の参考にしてください。

令和 年 月 日

年 組 番

保護者 様

大阪市立〇〇学校(幼稚園)

校(園)長 〇〇 〇〇

健康診断結果のお知らせ(内科)(例文)

①異常なしの場合(例文)

	今回の健康診断で異常はありませんでした。このままの健康生活を続けましょう。
--	---------------------------------------

②健康診断ができなかった場合(例文)

	欠席していたため健康診断ができませんでした。後日、学校(園)で指定された日に健康診断を受けてください。
	正確な健診ができませんでした。医療機関を受診するか、学校(園)の健康診断を利用ください。
	正確な健康診断ができませんでした。後日、学校(園)で指定された日に健康診断を受けるか、医療機関で健康診断を受診してください。その際、お子様自身及び保護者による日々の健康観察を行い、異常があれば医療機関を受診するか、学校医の健康相談へ繋がめますので、学校へ相談してください。
	正確な健康診断ができませんでした。医療機関で再度健康診断を受けてください。 受診報告書は医師に記入いただき、学校へ提出してください。

③異常ありの場合(例文)

	健康診断の結果、お子様に下記の疾病又は異常の疑いがあります。 できるだけ早く医師の治療又は専門医の精密検査を受けられるようお勧めします。 受診報告書は医師に記入いただき、学校へ提出してください。
--	---

②③の具体的な内容

内容	<p>③「<u>異常がある</u>」場合は、保険診療受診ですので、<u>保健調査票の写し、健康保険証、その他医療証を持参するよう指示してください。</u></p> <p>健康診断を医療機関で受ける場合は、保険診療ではありませんので、<u>全額自己負担です。</u>しかし、念のため、<u>保健調査票の写し、健康保険証、その他医療証を持参</u>いただくと安心です。</p>
----	--

受診報告書(内科)

年 組 番 名前

病名	
()異常を認めません ()経過観察とします ()治療を開始しました	
精密検査と処置・指示事項は次のとおりです。	
令和 年 月 日 医療機関名 _____ 医師名 _____	